



令和8年8月25日

午前8時30分

令和8年度課題解決型支援制度第2回募集の採択事業を決定しました

令和8年度課題解決型支援制度の第2回募集で採択した事業は、次のとおりです。

1 しごとづくり支援金分

10件申請があり、1件採択しました。

(1) 笹谷地区の休耕地を活用した天然藍の栽培・体験工房整備事業

① 申請者：株式会社京屋染物店

② 事業内容

既存の受注染色業・小売業とは全く異なる新分野として、笹谷地区の休耕地でのタデアイ自社栽培（農業）と、古民家などを活用した常設藍染体験施設を整備し、
すくも 染製造・藍染体験・天然藍製品販売を一貫して手掛ける事業（第二創業）を展開する

③ 支援金額：4,500,000円（事業費：5,338,300円）

2 ひと・まちづくり支援金分

9件申請があり、1件採択しました。

(1) 高校生と地域がともに育つまち一関～一関型探究システム実証事業～

① 申請者：一般社団法人まるごとラボ

② 主な事業内容

市内高校合同探究発表会およびいちのせき探究フォーラムを開催し、高校生の探求活動に対する地域の理解促進と、学校・地域・企業・行政のネットワークの形成を図る。

③ 支援金額：540,000円（事業費：600,000円）

【参考】

○しごとづくり支援金について

- ・補助額 対象事業費の9／10以内の額（上限額 450 万円）
- ・対象要件 課題の解決に資する新たな事業（起業、事業承継、第二創業）であって、次の要件の全てに該当するもの
 - ・ 市内において新たな雇用が生じると見込まれる
 - ・ 提供するサービスの対価として得られる収益によって自立的な事業の継続が可能と見込まれる

※ しごとづくり支援金は、ビジネスとして成立する事業と思われるものを採択しています

○ひと・まちづくり支援金について

- ・補助額 対象事業費の9／10以内の額（上限額 270 万円）
- ・地域課題の解決に資する新たな事業であって次の要件の全てに該当するもの
 - ・ 課題に対して当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でない
 - ・ 提供するサービスの対価及びこれ以外の収入などによって自立的な事業の継続が見込まれることまたは社会実験的に事業実施するもの

※ ビジネスに準ずる事業（行政からの支援がなくとも長期的に続けられる見込みの事業）または市や地域が課題解決に取り組む際の参考となるデータの収集が可能な事業と思われるものを採択しています

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

○ しごとづくり支援金

商工観光部産業企画課 課長 須藤

電話: (0191) 21 - 8451 (ダイヤルイン)

FAX : (0191) 31-3037

メールアドレス : sangyou@city.ichinoseki.iwate.jp

○ ひと・まちづくり支援金

市長公室政策企画課 課長 菊川

電話: (0191) 21 - 8621 (ダイヤルイン)

FAX : (0191) 21 - 2164

メールアドレス : seisaku@city.ichinoseki.iwate.jp